

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

弘 前 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

- ・ 機関名 弘前大学
- ・ 所在地 青森県弘前市
- ・ 設立年 昭和 24 年
- ・ 学部構成
人文学部, 教育学部, 医学部, 理工学部,
農学生命科学部
- ・ 研究科構成
人文社会科学研究科(修士課程),
教育学研究科(修士課程), 理学研究科(修士課程),
医学研究科(博士課程), 農学研究科(修士課程)
岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)
- ・ 教育サービスを行っている附属施設
生涯学習教育研究センター 地域共同研究センター,
附属図書館
- ・ 学部学生数(入学定員) 1,360 人

人文学部	人間文化課程	110 人
	情報マネジメント課程	130 人
	社会システム課程	115 人
教育学部	学校教育教員養成課程	145 人
	養護教諭養成課程	25 人
	生涯教育課程	70 人
医学部	医学科	80 人
	保健学科	200 人
理工学部	数理システム科学科	40 人
	物質理工学科	80 人
	地球環境学科	60 人
	電子情報システム工学科	60 人
	知能機械システム工学科	60 人
農学生命科学部	生物機能科学科	40 人
	応用生命工学科	50 人
	生物生産科学科	55 人
	地域環境科学科	40 人
- ・ 大学院学生(入学定員) 216 人

人文社会科学研究科	16 人
教育学研究科	39 人
理学研究科	61 人
医学研究科	64 人
農学研究科	36 人
岩手大学連合大学院農学研究科	(18 人)
- ・ 学生総数 学部学生 5,513 人
大学院学生 484 人
- ・ 教職員総数 1,581 人
- ・ 沿革

本学は、昭和 24 年に旧制弘前高等学校、青森師範学校、青森青年師範学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し、文理学部、教育学部、医学部の 3 学部を

有する新制の国立大学として設置された。昭和 30 年に農学部が、昭和 40 年には文理学部が改組され、人文学部、理学部及び教養部が設置された。

平成 9 年 9 月には教養部が廃止され、同年 10 月に理学部及び農学部が改組され、理工学部及び農学生命科学部が設置された。

・ 理念・目的

本学は、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をスローガンとして、地域社会と密接に連携しながら、グローバルな視点に立った教育を行い、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人となりうる人材を育成する。また、基礎的、応用的、学際的研究を推進し、その創造的成果をもって地域・国際社会に寄与する。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

位置づけととらえ方

弘前大学は、基本的な機能を「教育」、「研究」、「社会貢献活動」の3機能に求める。

学則第1条は、「教育基本法」の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と述べ、本学の機能が「教育」、「研究」にあることを明らかにすると同時に、第1条の2で「……前条の目的及び社会的使命を達成するために、……。」としている。社会的使命すなわち社会的貢献のうち、教育サービス面における社会的貢献については、第68条で「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を設けることができる。」と謳い、「教育サービス面における社会貢献活動」(以下「社会貢献活動」という。)も本学の基本的な機能の一つであると位置づけている。しかし、従来は教育と研究をもって大学の機能とみなしがちであった。

生涯学習という新しい学習・教育に関するアイデアの登場は、「社会貢献活動」を「教育」、「研究」と並ぶ第3の機能に位置づけた。人間はいつでもどこでも学習し変化し発達する。したがって、それらを指導・支援する教育もまた、いつでもどこにでも用意されていなければならない。大学をはじめとする学校教育は、人材、教育内容・方法、施設・設備等においてもっとも発達した教育機関である。しかし従来、これらは児童・生徒・学生の独占するところであった。この学校教育を児童・生徒・学生以外の者にも開放し、すべての人々の学習と変化と発達を保障する機関の一つに組み込むこと、それが生涯学習という新しい教育・学習のアイデアであった。

弘前大学はこのアイデアを次のように受容する。

第1に、弘前大学が所持する専門的で高度で総合的で体系的な「教育」と「研究」の成果と施設・設備を「正規の学生以外の人々」にもあまねく提供し、もって、青森県民の生涯にわたる学習と変化と発達に寄与すると同時に青森県そして日本と世界の生活と文化の発展に貢献する。

第2に、「社会貢献活動」を弘前大学の教育・研究の進歩・発展・創造性を培うエネルギーの源とし、大学にとって一方的なエネルギーの消費活動にしてはならない。

弘前大学は、「社会貢献活動」のもつ意義を以上のようにとらえ、位置づける。

とらえ方の整理

弘前大学は、「社会貢献活動」を教官個人や教官集団が所持する教育・研究に関する知識・技術・作品と弘前大学として所持する教育課程及び施設・設備を正規の学生以外の様々な人々・団体・グループ・企業等に提供する活動ととらえる。具体的には、「主体別」、「内容別・方法別」等次のとおり分類・整理することができる。

- 1 学部・学内共同教育研究施設・学科・教室等の行う「社会貢献活動」
 - 公開講座・講演会等、様々な人々・団体・グループ・企業等を対象とする教育サービス
 - コンサート・作品展示会等の開催による教育サービス
 - 免許法認定講習等の資格取得に関わる教育サービス
 - 社会人入学・科目等履修生・研究生・聴講生等社会人への教育サービス
 - 学習・経営・医療・技術等の相談事業による教育サービス
 - 附属図書館・創立50周年記念会館・医学部コミュニケーションセンター等、施設・設備の開放による教育サービス
 - 卒業論文・修士論文発表会の開放による教育サービス
 - 研究会・学会等の市民への開放による教育サービス
- 2 大学の方針の下で、有志の教官集団や個人が行う「社会貢献活動」
 - 公開講座・シンポジウム等の開催による教育サービス
 - 講演会講師等による教育サービス
 - リサイタル・個展の開催による教育サービス
 - ホームページによる教育サービス

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

教育サービス面における社会貢献の目的

1 基本方針等

弘前大学が、「社会貢献活動」を実施する際の基本方針は、以下の6点である。

第1に、「社会貢献活動」を弘前大学の基本的な機能の一つに位置づける。即ち、弘前大学の基本的な機能を

「教育」、「研究」及び「社会貢献活動」の3機能とする。これについては、平成11年1月、学長は、国際交流の促進及び「地域と共に創造する弘前大学」を標語として掲げ、あらためて「教育サービス面における社会貢献活動」を本学の第3の機能とすることを広く社会に告知した。加えて同年2月、現行の「運営諮問会議」に先だつて、「学外の有識者の意見を聞く」機関を設置したが、その組織名も『「地域と共に創造する弘前大学」の在り方に関する協議会』であった。

第2に、青森県における唯一の国立大学という立場を踏まえ、県内に焦点を合わせ、県内全域に行きわたる「社会貢献活動」を展開する。青森県は、津軽藩（青森・弘前地域）、南部藩（八戸地域）、斗南藩（下北地域）という旧藩時代の3藩を合して誕生した経緯がある。そのため弘前大学は、八戸地域の人々にとって心理的にも遠い存在となっていることから、この方針は本学が真に地域の大学となるために不可欠なものである。

第3に、学部・学内共同教育研究施設・学科・教室・教官グループや教官個人等多様な構成単位がそれぞれの特長を生かし、かつ、本州最北端に位置する中規模総合大学としての特性と総合性を発揮して、様々な人々・機関・団体等の要求・課題に広く深く応えるものとする。

弘前大学は、旧制弘前高等学校・青森師範学校・青森青年師範学校・青森医学専門学校・弘前医科大学の歴史と伝統を引き継ぎ、平成13年4月1日現在、人文学部・教育学部・医学部・理工学部・農学生命科学部・医療技術短期大学部の5学部1短期大学部の他、各大学院研究科、附属図書館、遺伝子実験施設、総合情報処理センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、保健管理センターのほか、多目的施設としての創立50周年記念会館・医学部コミュニケーションセンターや体育館・プール・陸上競技場・テニスコート・野球場等の体育施設も整備されている。

第4に、今後の大学改革の方向を共生の中で競い合い、個性を輝かすことと見定め、学外の多様な機関・団体等との連携・協力を積極的に図りつつ、「社会貢献活動」を進めることである。

第5に、様々な人々・機関・団体等の多様な要求に的確に応えるために、教育サービスを提供する対象を「個人」、「団体」、「企業・会社」、「地域社会」等に区分することである。

第6に、地理的あるいは職業的等、様々な属性・条件下にある多様な青森県民の必要課題と要求課題に応えるために、公開講座や施設開放等、様々な方法を多面的に組み合わせて実施することである。

なお、上記の第5、第6は、内容・方法の基本的性格に関わることであるが、本学は、「社会貢献活動」を実施する際の基本方針の一つに加えることとした。

2 達成しようとしている基本的成果

相互補完的な二つの成果を望んでいる。

第1に、「開かれた大学」としての評価の確立である。弘前大学は、正規の学生のみならず、青森県民の生涯学

習機関の一つとなるとの基本方針を掲げた。そのためには、県民が抱える多様な課題の理解・分析・解決に我々の知と技術が役立ち、信頼され、弘前大学が親近感をもって迎えられるようになることでなければならない。

第2に、弘前大学自身の進歩・発達・創造性の獲得である。本学は、「社会貢献活動」を『世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学』というスローガンの中に位置づけた。それは、地域社会に貢献することが同時に弘前大学の教育・研究を世界に羽ばたくほどに豊かにし、弘前大学全体の進歩・発達を導き出すとの考えからである。

教育サービス面における社会貢献の目標

先に、本学の「社会貢献活動」の基本方針を6点に示したが、それに即して目標を示すこととする。

1 「教育」、「研究」に並ぶ第3の機能として「社会貢献活動」を位置づけたことに関わる目標

学部はもとよりのことであるが、特に教育サービスの提供に関係の深い生涯学習

教育研究センター、地域共同研究センター及び附属図書館の活動を充実することによって全学的な「社会貢献活動」を一層促進する。

「生涯学習教育研究センター」は、全学の先導的役割を担いつつ、生涯学習に関する教育内容・方法の研究、公開講座等の生涯学習事業の実施、生涯学習に関する相談事業等の充実を図る。

「地域共同研究センター」は、民間機関・技術者等の相談に応じる科学技術相談、民間機関の技術者への技術教育・研修機会の開設等、職業・産業面における教育サービスを充実する。

「附属図書館」は、県内屈指の知の宝庫である。広く県民が、夜間や休日利用等により、簡易にその知的財産を活用できるよう県民の利用の促進を図る。

2 北東北を視野に入れ、特に、青森県に焦点を合わせ、県内全域に行きわたる「社会貢献活動」を展開することに関わる目標

第1に、県教育事務所の設置区域に即して県内を6地域に区分し、年次計画にしたがって6地域で出張（出前）の定期講座を実施する。

第2に、県民の要求課題と必要課題に即した教育サービスを提供するために、生涯学習教育研究センターを中心に学習意識調査や生活実態調査等を定期的を実施する。

3 学部・学部附属の教育研究施設・教官個人等の構成単位の特徴と中規模総合大学としての総合性・統合性を生かした「社会貢献活動」の実現に関わる目標

第1に、各学部が、公開講座や施設開放といった様々な方法を多面的に組み合わせたり、「個人」や「団体」あるいは「企業・会社」や「地域社会」等のニーズに的確に応える努力をするなど、各々の特徴を活かしたきめ細かな教育サービスを提供する。

第2に、例えば、農学生命科学部附属生物共生教育研

究センターは環境教育を中心に、教育学部附属教育実践総合センターは現職教員の研修や相談事業等の展開を図り、学内の教育サービスを充実する。

第3に、有志の教官グループ・教官個人による公開講座の開設・充実を図る。

4 共生の中で競い合い、個性を輝かすために、学外の多様な機関・団体等との連携を積極的に図り、「社会貢献活動」を進めることに関わる目標

第1に、北東北に位置する秋田大学・岩手大学との連携を進め、公開講演会等の充実を図る。

第2に、県内自治体との連携を強化し、生涯学習事業等の充実を図る。

第3に、県内の大学との共催による公開講座、幼・小・中・高校生を対象とする公開講座の実施等によって、県内諸学校との連携を推進する。

第4に、研修機会の充実等によって企業、職能団体等との連携の強化を図る。

5 様々な人々・機関・団体等の多様な要求に的確に応えるために、教育サービスを提供する対象の区分を工夫することに関わる目標

第1に、以下のように対象を区分し、それに相応した内容の提供を目標とする。

「個人」(市民生活上の生活課題や趣味・教養、職業生活上の知識・技術)、「団体」(PTA、ボランティア団体、職能団体等が団体としてかかえる問題・課題あるいは必要とする知識・技術)、「企業・会社」、「地域社会」(町内会・津軽地域・青森県等の地域社会がかかえる包括的な諸問題)等である。

第2に、市民参加による学習内容の編成を目標とする。

6 地理的あるいは職業、興味・関心、生活課題等、様々な属性・条件下にある多様な青森県民の必要課題と要求課題に応えるための方法の多面的な組合せに関わる目標

第1に、教育サービスの方法を次のとおり区分する。

多目的施設・図書館・体育施設等の「施設開放」、科目等履修生・研究生等による社会人の受け入れ、一つのテーマを深める「公開講座」と1回限りの「公開講演会」、「演奏会・展示会」、教育・技術・医療等の「相談事業」、「出張(出前)」方式による開催、遠隔学習方法による開催等。

第2に、各学部等は、できる限り多くの方法を組合せて教育サービスを提供する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 全学的な実施体制等

全学の公開講座の企画・実施委員会にすぎなかった「弘前大学公開講座運営委員会」を廃止し、新たに学長(後に副学長=委員長)及び部局長等を構成員とした「生涯学習社会における本学の在り方を総合的に検討し、生涯学習を推進することを目的」とする「弘前大学生涯学習推進委員会」を平成7年4月に設置し、その活動の中心となる生涯学習教育研究センターが新設されたのは平成8年5月のことである。以来、各学部 生涯学習教育研究センター 地域共同研究センター及び附属図書館は積極的な教育サービス活動を展開している。

「弘前大学運営諮問会議」「将来計画委員会」「生涯学習推進委員会」「生涯学習教育研究センター運営委員会」の系と「弘前大学運営諮問会議」「将来計画委員会」「各種該当委員会」の系に沿った、学外者の意見等を教育サービスの改善に迅速に結びつけるシステムの整備とその活用は特記してよいであろう。

(2) 生涯学習教育研究センターの活動

平成8年5月、併任のセンター長と専任教官2人の計3人のスタッフからなる、弘前大学の教育サービスの中核機関として活動する生涯学習教育研究センターが新設された。東北地区では東北大学、福島大学に次ぐものであった。

学校教育・家庭教育・社会教育に関する適時的なテーマを取り上げて実施する「明日の教育」、あるいは「夢・宇宙・すばる」・「死に方のコツ」等、硬軟とりまぜた講演会は特に好評である。

市町村自治体が講座内容を立案し、それを受けて当センターが全学から講師を選んで、市町村に出向いて実施する出前の公開講座の実施。

『『地域に開かれた大学』づくりを目指して』と題した弘前市民へのアンケート調査や、文部科学省科学研究費補助金による「福祉・医療問題と生涯学習の課題」に関する実態調査なども実施している。

(3) 学部等の行う教育サービス

学部等による「教育サービス面における社会貢献活動」も盛んである。それぞれが公開講座等を企画・実施する委員会を設置し、学部等の特長を生かした公開講座等を実施している。平成12年度の主な例でいえば、次のとおりである。

高校生等を対象にした人文学部の「コミュニケーションを知る」

教育学部の「先生のための器械運動指導教室」・「実践的ピアノ伴奏法」

8回からなる医学部の「生活習慣病の予防と治療」

小・中・高校生や教員を主な対象にした理工学部の「サイエンスへの招待」・「夏休みの数学 2000」
高校生等を対象にした農学生命科学部の「21 世紀・青森県の資源を考える」

医療技術短期大学の「膝の痛みへの理解を深める」

また、学部及び大学院における科目等履修生・研究生の受入れも積極的に行われている。更に、夏休みを利用した様々な免許法認定講習，社会教育主事講習，学校図書館司書教諭講習など資格取得のための講習も実施している。

(4) 附属施設の教育サービス及び施設開放

附属図書館は、休日及び夜間の開館や、利用手続きの簡素化など学外者への開放に積極的に取り組んでいる。

地域共同研究センターは、産業界との関係を中心にシンポジウムや科学技術相談事業を行っている。

医学部附属病院は「救急医学講座」，遺伝子実験施設は「組換えDNA実験講習会」，総合情報処理センターは「体験インターネット」を実施している。

世界自然遺産・白神山地の研究教育にも関わる農学生命科学部の附属生物共生教育研究センター，教育臨床部門を新設した教育学部の附属教育実践総合センターは、外部に向けた種々の活動を行っている。

教育学部の附属幼・小・中・養護学校は、公開研究会等を通して現職教員や父母に学習機会を提供している。

野球場やテニスコートにはナイター設備も整備され、304 人収容の弘前大学創立 50 周年記念会館みちのくホールも学外の様々な団体によって利用されている。

(5) その他

有志の教官グループが実施する公開講座「岩木川～みず・ひと・しぜん」もあれば、研究室を開放して不登校や学習遅滞等に関する市民の相談に応じている教官もいる。また、種々の講演会・講習会に講師として参加し、様々な機会に様々な人々の教育・学習に貢献している教官，あるいは絵画や彫刻等の個展の開催やリサイクルの開催等によって、市民に芸術を鑑賞する機会を提供している教官などの数は、多数にのぼる。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

弘前大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、講演会、科目等履修生・研究生の受入れ、免許法認定講習、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習、シンポジウム、科学技術相談事業、公開研究会、附属図書館・体育施設等の施設開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

全学的な実施体制として、生涯学習社会における弘前大学の在り方を総合的に検討し、生涯学習を推進することを目的とする「弘前大学生涯学習推進委員会」とその活動の中心となる「生涯学習教育研究センター」が設置されているが、教育サービスについての検討は生涯学習教育研究センターにおける諸活動に関するものに止まっている。また、同委員会では、部局等で行う諸活動を全体的視野から把握し、有機的に連携して検討する機能は果たされていない。生涯学習教育研究センターがこれに準じた役割を担っているが、行われる全ての教育サービスを調整する機関ではないため、調整機能は間接的で、一部に影響を与えるにとどまっております、これらの点について改善を要する。

当大学長の提唱で、「北東北3県に所在する弘前大学、岩手大学、秋田大学の連携推進を図り、相互の発展を期す」ことを目的として、「北東北国立3大学連携推進会議」を設置し、その専門委員会の一つである「公開講演会等専門委員会」において公開講演会、シンポジウム等の連携・協力について検討している。

また、生涯学習教育研究センターでは青森県教育委員会主催の「あおり県民カレッジ、リカレント教育、大学公開講座まつり」への参加及び各教育委員会との共催による公開講座、教育学部では鶴田町・木造町との共催による公開講座、農学生命科学部では藤崎町との共催による公開講座等が行われ、積極的な県内自治体との連携を図っている。

以上のことから公開講座や講演会等は、学外機関・団体等と連携・協力を図り実施されている点で優れている。

小・中・高校生や教員を対象とした公開講座として、理工学部では「楽しい科学」、「サイエンスへの招待」、「夏休みの数学 2000」が実施されており、また、農学生命科学部附属生物共生教育研究センターでは、小学生とその親を対象とした親子体験実習が行われている。

これらの取組は、県内諸学校との連携を図り、地域住民の期待に応える取組として優れている。

地域共同研究センターにおいては、科学技術を中心としたフォーラムや講演会の開催、民間機関の技術者への技術教育・研修機会の提供、科学技術相談室の開設による多岐にわたる分野の調査・研究の相談等が行われており、企業及び職能団体等のニーズに応えるための取組が提供されている点は優れている。しかし、企業及び職能団体等との連携の拡充に向けた広報活動等が十分でない点で改善の余地もある。

八戸地域と当大学の関係が希薄であったことから、交流を深めるために「八戸地域との交流促進委員会」を設置し、公開講座開設等の教育サービスの提供を含め、対応策が審議されている。

また、生涯学習教育研究センターは、青森県教育委員会の教育事務所設置区域に即して県内を6地域に区分し、6地域の全てで出張（出前）の公開講座を実施する計画を進めており、現在4地域にまで拡大している。

これらの取組は、県内全域にわたる教育サービスの提供の促進に向けた取組として特色がある。

各活動ごとの検討・運営体制について、科目等履修生、研究生及び聴講生の受入れに関しては、学部・研究科に学務委員会等の組織が整備されているが、公開講座等に関しては、生涯学習教育研究センターの設置を機に、それまで農学生命科学部だけであった公開講座運営委員会の設置が、教育学部、医学部へと広がっているものの、十分に整備されていない部局等も見受けられる点で改善の余地がある。

教育学部において、社会貢献活動に取り組んでいる教員に対して昇任等の面で配慮がなされている点は、特色がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座や講演会については、参加者数が年々増加傾向にあり、アンケート調査で、参加者のほとんどが良かったと回答していることなどから満足度が高く成果を得ている。

しかし、特に参加者を限定していないテーマについては、参加者層が性別や年齢で偏っている傾向にある点で改善の余地もある。

附属図書館の開放については、平成8年度から平成11年度にかけて年間約300～900人だった学外入館者数が、学外者への貸出しを開始した平成12年度には約5,400人に増加しており、成果を得ている。

当大学では教育サービスを提供する対象として、様々な人々・機関・団体等の多様な要求に的確に応えるために「個人」、「団体」、「企業・会社」、「地域社会」の4区分を設けているが、そのうち「団体」、特にPTA団体、ボランティア団体等の市民活動団体への対応が遅れており、各活動のサービス享受者が、目的及び目標で意図した対象者と必ずしも一致していない点で改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

生涯学習教育研究センターでは、介護問題に関する公開講座のカリキュラム作成に役立てるために調査を実施し、その成果を発表している。また、「21世紀にむけて弘前大学がどのような機能を拡充し、社会においてどのような役割を果たすべきなのか、どのような大学像を構築すべきか」を探った調査研究『『地域に開かれた大学』づくりを目指して - 弘前市民へのアンケート調査から - 』について、その調査報告書を教官全員に配布している。

こうした研究成果を生涯学習教育研究センターの改善はもとより、各部署等へのアドバイスを通して、弘前大学の教育サービス機能の改善に直接・間接に役立っている点は、改善のためのシステムとして特色があり優れている。

各種活動の状況や問題点等を把握するシステムとして、全学的には、「弘前大学運営諮問会議」・「生涯学習推進委員会」・「生涯学習教育研究センター運営委員会」、各部署等では、公開講座運営委員会、公開講座推進会議、総務委員会が設けられている点は優れている。

しかし、生涯学習推進委員会が内部で自発的かつ恒常的に大学全体の状況や問題点等を把握する状況になく、生涯学習教育研究センターが一部その機能を果たしているものの十分ではない点で改善の余地がある。

生涯学習教育研究センターでは、学校教育・生涯学習・商工会・医師会・福祉協議会・農業改良普及センター・民間教育産業等の代表者10人を委員に委嘱し、年1回、「懇談会・地域に根ざしたセンターをめざして」を開催している。

また、地域共同研究センターでは、産業界等関係者、地方公共団体関係者、センター運営委員会委員、総務部研究協力課長で組織した「地域共同研究センター産学官連絡協議会」を設置している。

これらは、学外者の意見等を把握する体制として優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

部局等で行われる諸活動を、全体的、有機的な視点で調整等を行うシステムの整備について改善を要する。

公開講座や講演会等について、県外他大学や県内自治体と連携・協力を図り実施されている点は優れている

小・中・高校生や教員を対象とした公開講座や、親子体験実習は、県内諸学校との連携を図り、地域住民の期待に応える取組として優れている。

「地域共同研究センター」において、企業及び職能団体等のニーズに応える取組が提供されている点は優れているが、企業及び職能団体等との連携の拡充に向けた広報活動等が十分でない点で改善の余地もある。

「八戸地域との交流促進委員会」の設置や出張(出前)講座の開講は、県内全域にわたる教育サービスの提供を促進する取組として特色がある。

各活動ごとの検討・運営体制について、公開講座等に関しては、十分に整備されていない部局等も見受けられる点で改善の余地がある。

教育学部において、社会貢献活動に取り組んでいる教員に対して昇任等の面で配慮がなされている点は、特色がある。

貢献の状況(水準)

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座等については、参加者も増加傾向にあり、アンケート結果から満足度も高く成果を得ている。しかし、特に参加者を限定していないテーマについては、参加者層が性別や年齢で偏っている傾向にある点で改善の余地もある。

附属図書館の開放については、学外者への貸出しを開始した平成12年度から利用者が急増しており、成果を

得ている。

目的及び目標で意図した教育サービスの提供対象のうち、「団体」への対応について不十分であり、改善を要する。

達成の状況(水準)

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

生涯学習教育研究センターの研究成果は、教育サービス機能の改善に役立てられており、こうしたデータをもとに社会貢献の向上を図る点は特色があり優れている。

各種活動の状況や問題点等の把握については、その体制やシステムが整備されている点は優れている。しかし、大学全体の状況や問題点等を自発的、恒常的に把握するシステムについて改善の余地がある。

生涯学習教育研究センター及び地域共同研究センターでは、各界の学外者を含む組織が設置されており、これらは、学外者の意見等を把握する体制として優れている。

機能の状況(水準)

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。